

2024年2月8日
全国港湾第23号第55号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 真島勝重



第16回中央委員会決定、並びに24春闘方針の当面の取り組みに関する指示

全国港湾は、2月6日(火)～7日(水)に豊橋市(シーパレス日港福)において第16回中央委員会を開催し、第一号議案(23年秋年末闘争の主な取り組みについて)、第二号議案(24春闘方針)、第三号議案(24春闘要求書)について審議し、原案の一部修正のうえ、満場一致で各議案を採択した。

第16回中央委員会の概要を報告するとともに、決定・確認された方針に基づき、当面の取り組みについて、下記の通り指示する。

記

1. 第6回中央委員会の概要と決定・確認事項について

- (1) 真島委員長は、中央委員会の開会あいさつで、大幅賃上げをはじめとした労働環境の整備は魅力ある職場づくりの大前提であり、世界の港湾では青年の港湾への入職が増えており、日本だけが逆の傾向で、これを正さねばならないと強調した。
- また、大幅賃上げ・労働時間短縮、継続課題の解決へたたかう体制を固めようと呼びかけた。

- (2) 中央委員会は、議長団に佐竹中央委員(大港労組)と石渡中央委員(検数労連)を議長団に選出し、議案の審議を行った。審議の概要は、要旨次の通り。

- ① 冒頭に、茶畑中央委員(全港湾)が、能登半島地震による仲間の現況や港湾施設の損壊の状況について報告するとともに、全国港湾はじめ、港湾の仲間からの支援に感謝の意を述べ、困難を乗り越えていく力をもらって頑張っているとの報告があった。これをふまえ、二本柳中央委員(東北港湾)が、東日本大震災の経験から緊急動議として中央委員会参加者の会場で支援カンパを訴え、これを承認した。二日間の会議日程のなかで、224,100円の支援金が寄せられ、閉会前に委員長から茶畑中央委員に贈った。その際にも、深い感謝の言葉があり、日本海地区の仲間全員も感謝の意を表し、

会場全体からともに苦難を乗り越える連帯の拍手が送られた。

- ② 議案審議では、延べ13人の中央委員から発言があり、石炭荷役の課題、重要特定拠点港湾の問題、能登半島地震からの復興の問題、労働条件や労働環境を整備するための各種基金の活用と増額、指定事業体問題の解決、週休二日制・年末年始完全休日・月一回の日曜不稼働などで質疑があった。
- ③ 質疑を受けて、総括答弁に立った真島委員長は、能登半島地震の対策に関する要求書の補強を報告した後、24春闘要求書の一部修正は提案が受け止められたとしたうえで、大幅賃上げ・週休二日制などの時短で前進する春闘にすること、継続課題は、大枠として合意できるものまで詰めて残さないことを強調した。そのために、産別の力が不可欠と強調し、闘争体制の確立を呼びかけた。
- ④ 議長団は、中央委員会での質疑は、基本的に原案を補強・指示する立場からの意見であったことを承認し拍手で採択することを提案し、その承認のもとに、各議案ごとに採択し、いずれも満場一致で採択された。
- ⑤ 以上の結果、下記を柱とする、24春闘でのたたかう方針を確立した。
第一の柱：大幅賃上げ・魅力ある港湾労働の確立へ踏み出す春闘としていく。
第二の柱：港湾運送秩序の確立、政府の政策による負の影響の除去など、産別「政策課題」の前進へ、労使共同の取り組みを進める。
第三の柱：港湾労働者の命の問題として「港湾を兵站基地にさせない」取り組みを軸に、憲法改悪反対、辺野古新基地建設反対、大軍拡増税反対、社会保障削減反対などの国民的諸課題の取り組みを強める。
第四の柱：国際連帯・国民的共同行動の高揚に合流し、職場・地域の仲間の結集による「産別運動」の力を発揮してたたかう。

2. 第16回中央委員会の決定に基づく、当面の取り組みに関する指示

- (1) 能登半島地震に関する支援の取り組みについて
 - ① 全国港湾は、真島委員長を対策委員長とする能登半島地震対策委員会を設置した。本対策委員会を中心に支援などの取り組みを進める。
 - ② 被災地を励まし、仲間を支援するため、組合員一人200円のカンパを取り組むこととし、具体的には別途指示(請求書を送付する)するので対応されたい。また、日本海地区港湾の23年度の全国港湾加盟費は免除する。
 - ③ 日港協に対して、港湾施設の復旧・復興、港運事業者の事業と港湾労働者の雇用の継続並びに年金受給者の年金支給を確保するための要求を行い、24春闘要求とともに取り組みを進める。
 - ④ 対策委員会を中心とした取り組みの経過などについては、引き続き災害速報を発信していく(既報は3号まで)。
- (2) 要求と中央港湾団交のテンポについて
 - ① 第1回中央港湾団交は、公文第53号で指示した通り2月14日に開催する。そ

の際、提出する要求書は、中央委員会で提案し、審議の中での一部修正を加えて第6回中央執行委員会で承認したので、これを提出する。また、能登半島地震に係る要求(上記)についても同席上で提出する。第2回中央港湾団交は、調整でき次第、招請する。

③ 個別賃上げなどの単組課題も含めた産別総ぐるみの取り組みへの発展を目指し、各単組は、中央港湾団交後、遅くとも2月中に要求提出を行うこと。

④ 機関運営と職場・地域の行動体制

ア、産別要求提出後の24春闘課題に関する中央機関は、常任中央執行委員会を戦術委員会とし、中央執行委員会を中央闘争委員会として運営する。24春闘課題に係る取り組みは、戦術委員会と中央闘争委員会が中央機関として進めることとする。また、港運同盟との合同戦術委員会、合同中央闘争委員会を適宜開催して、港湾産別としての統一的取り組みを進める。

イ、各単組は、2月末までに春闘要求実現に向けた産別スト権確認投票を行い、全国港湾中央闘争委員会に委譲する手続きを終えること。

ウ、各地区港湾は、2月末までに討論集会などで、24春闘の地区要求、行動体制を確立する意思統一を行い、2月後半から春闘行動が取り組める体制を整えること。

(3) 各地区の統一行動について

① 各地区港湾は、24年2月19日(月)～3月1日(金)を地区統一行動旬間とし、港頭地区宣伝行動、産別協定・法令遵守キャンペーン行動及び行政交渉、地区港運協会交渉などに取り組むこと。具体的な行動日時などは、各地区港湾議長(委員長)の判断に委ねる。

② 地区港運協会・関係行政との交渉などの結果は、中央行政交渉に反映させるよう取り組み、内容について全国港湾書記局に報告のこと。

③ 地区統一行動の節目と、スト権の再確認、産別闘争体制の全国的な体制を職場ぐるみで確認する意味で、時期を見つつ、全国一斉統一行動やリモート開催を視野においた決起集会を実施する方針であるが、具体化でき次第、別途指示するので、各単組・地区港湾は、その体制を準備されたい。

④ 各単組は、各地区港湾の行動が成功裏に促進されるよう縦指示に取り組むこと。

(4) 中央行動について

① 24年3月6日(水)～7日(木)を中央統一行動日とし、内外に港湾労働者の要求をアピールする行動や行政交渉などを実施する。具体的には、実行委員会で企画し、具体化でき次第別途指示するので、各単組・地区港湾は、そのための体制を準備されたい。

② 現在、検討している行動のアウトラインは以下のとおりであるので、これを念頭に準備されたい(事情により変更もありうることも承知されたい)。

3月6日(水)13:00～ 国土交通省・厚生労働省との交渉/交渉後散会

中央執行委員及び、各地区港湾代表2名

3月7日(木)

08:00～ 院内集会(国会議員を招き港湾労働者の要求を共有する)

*参加者：前日の行政交渉に参加したメンバー

*よびかける政党：立憲民主党・国民民主党・社民党・日本共産党・沖縄の風

10:00～ 丸の内デモ 院内集会参加者と京浜三港からの参加を得て行う(京浜三港には、23年秋闘での参加人数を要請する予定)。

(5) 24春闘財政の確立について

24春闘をたたかう財政を確立するため、組合員一人500円のカンパを取り組む。春闘の取り組み如何によっては、第二次カンパに取り組むこととし、その場合は中央闘争委員会で判断・決定する。

以上